

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小舟町10番11号



代表取締役社長 伊 部 充 弘

## 第66回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、できる限り会場へのご来場を見合わせていただき、書面により議決権を行使していただきますよう強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時50分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、本年の総会運営につきまして、招集通知の2ページをご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 3階 白樺の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第66期(自2019年4月1日至2020年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第66期(自2019年4月1日至2020年3月31日)計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役12名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.zeria.co.jp/>)に掲載させていただきます。

株主各位

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年の株主総会の運営につきまして、以下のとおりご案内申し上げます。

### ＜株主様へのお知らせ＞

株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、取り止めとさせていただきます。

### ＜株主様へのお願い＞

1. 感染リスクを避けるため、できる限り会場へのご来場を見合わせていただき、書面により議決権を行使していただきますよう強くご推奨申し上げます。
2. ご出席を予定される株主様は、当日の体温をご確認のうえ、マスク着用などご自身および周囲への感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
3. ご来場の株主様の体温を確認させていただく場合がございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
4. 当日は、会場内の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数は限られることとなります。席数を上回るご来場の場合、ご入場をお断りさせていただく可能性がございます。
5. 熱や咳などの症状が見受けられる株主様には、ご入場をお断りすることや、ご退場を命じる場合がございますので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

### ＜感染リスク低減のための当社の対応＞

1. 運営スタッフは、当日の健康状態を確認のうえ、マスクを着用してご対応させていただきます。
2. 株主総会当日は、所要時間の短縮化に取り組みます。
3. 受付ほか、総会会場にアルコール消毒液を設置いたします。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。ご出席を予定される株主様におかれましては、株主総会前日に当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

(<https://www.zeria.co.jp/>)

(添付書類)

## 事業報告

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移してきたわが国経済は、当連結会計年度末に発生した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、個人消費の落ち込みをはじめとして、今後極めて厳しい状況に直面するものと予想されます。

医薬品業界におきましては、医療用医薬品は、2019年10月、2020年4月と短期間に2度に亘る薬価改定が行われるとともに、医療費抑制策の一環として後発医薬品の使用が引き続き強力に推進されており、またOTC医薬品市場におきましては、市場競争の激化に加え、消費税引き上げや新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛措置などにより消費マインドが冷え込むなど、ともに厳しい環境下で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、第9次中期経営計画（2017年度～2019年度）の最終年度にあたる当連結会計年度において、グローバル展開を推進する中、海外売上高を着実に拡大させました。また、当社グループの事業基盤の強化・拡充に資するM&Aやアライアンスにも積極的に取り組み、2020年1月に日水製薬株式会社との間で、同社の子会社である日水製薬医薬品販売株式会社の全株式の譲渡を受ける契約を締結し、2020年4月から子会社化しております。さらに、当社が創製した機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」につきまして、2019年10月にMeiji Seikaファルマ株式会社とタイ、インドネシアにおいて、2020年1月にスペインのFAES FARMA, S. A. とラテンアメリカ（ブラジル、メキシコなど、中南米13カ国）において、それぞれ独占的開発権および販売権の供与に関する契約を締結いたしました。一方、国内の医療用医薬品事業、コンシューマーヘルスケア事業につきましては、経営資源の再配置のもと事業拡大と収益性の向上に努めましたが、十分な成果を上げるには至りませんでした。

これらの活動の結果、当連結会計年度の売上高は、604億26百万円（前期比2.3%減）となりました。利益につきましては、海外におけるアサコールの売上増加や販管費の削減などにより、営業利益40億94百万円（前期比9.6%増）、経常利益38億79百万円（前期比17.7%増）となりました。一方、前期に特別利益を計上したこともあり、親会社株主に帰属する当期純利益は29億25百万円（前期比15.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度の海外売上高比率は31.0%（前期28.5%）となっております。

～医薬品事業～

当事業の売上高は、602億71百万円（前期比2.3%減）となりました。

(医療用医薬品事業)

当事業におきましては、プロモーションコードの遵守を基本に、MR（医薬情報担当者）の資質の向上とデジタルマーケティング室の新設などによる

医療機関への情報提供活動の一層の充実を図ってまいりました。

主力製品である潰瘍性大腸炎治療剤「アサコール」につきましては、国内市場では競合品ならびに後発品の影響を受けて売上が減少いたしました。海外市場では、「ASACOL 1600mg」の寄与もあり、イギリス、北欧などの国々で好調に推移し売上が伸長した結果、国内市場の減少をカバーし、「アサコール」全体では増収となりました。一方、炎症性腸疾患治療剤「Entocort」（国内販売名：「ゼンタコート」）につきましては、国内においては順調に売上が伸長いたしました。海外の一部の地域における在庫調整などの影響により、全体では苦戦することとなりました。なお、機能性ディスペプシア治療剤「アコファイド」につきましては、内視鏡実施医療機関を中心に潜在的な機能性ディスペプシア患者の掘り起こしに努め、進展を図っております。

これらの結果、当事業の売上高は、317億68百万円（前期比0.2%減）となりました。

（コンシューマーヘルスケア事業）

当事業におきましては、超高齢社会が進展する中、生活者のセルフメディケーションをサポートする製品の供給を通じて市場構築を進めてまいりました。

主力製品群である「コンドロイチン群」につきましては、2015年度以降売上が年々減少してまいりましたが、当社コンドロイチンの認知度向上を目指し、OTC医薬品で唯一、コンドロイチンを1560mg配合した“医薬品”であることを明確に訴求したテレビCMや新聞広告、店頭プロモーションを継続して展開し、健康食品との差別化を図った結果、前年度を上回る実績となりました。また、植物性便秘薬「ウィズワン群」につきましても、便秘薬市場が伸び悩む中、売上は堅調に推移いたしました。一方、「ヘパリーゼ群」につきましては、「ヘパリーゼプラスⅡ」などの医薬品カテゴリーの錠剤は堅調に推移したものの、コンビニエンスストア市場での他社ドリンク剤との競争激化に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛措置などにより、ヘパリーゼW群の第4四半期の売上が大幅に減少し、全体では減収に転じました。なお、2020年3月に「ヘパリーゼW炭酸」を発売し、製品ラインアップを強化いたしました。

これらの結果、当事業の売上高は、285億2百万円（前期比4.5%減）となりました。

～その他の事業～

当事業の売上高は、保険代理業・不動産賃貸収入などにより1億55百万円（前期比2.9%減）となりました。

## 〈研究開発の状況〉

研究開発におきましては、Tillotts Pharma AGとの連携によるグローバル開発体制のもと、開発テーマを厳選のうえ、重点領域である消化器分野を中心に、導入品を含めた新薬開発を推進してまいりました。

スイスVifor(International)AGから導入いたしました鉄欠乏性貧血治療剤「Z-213(フェインジェクト)」につきましては、2018年3月に製造販売承認申請を実施し、2019年3月に承認を取得いたしました。

「Z-206(アサコール)」の中国での開発につきましては、潰瘍性大腸炎を対象としたフェーズⅢを終了し、2013年5月に承認申請を実施していましたが、中国当局による審査が終了し、2020年4月承認を取得いたしました。なお、同製品の中国における販売につきましては、開発主体であるTillotts Pharma AGが2019年10月にイタリアの大手製薬企業Menariniグループの中国現地法人と独占的販売権の供与に関する契約を締結しております。

「Z-100」につきましては、子宮頸癌を対象として、日本を含むアジア地域7カ国においてフェーズⅢ国際共同治験を実施しており、これまでに予定された患者登録をすべて終了いたしました。

自社オリジナル品の「Z-338(アコファイド)」につきましては、欧州において、機能性ディスペプシアを対象としたフェーズⅢを実施しております。また、国内において、小児機能性ディスペプシア患者を対象としたフェーズⅢに着手いたしました。

スイスVifor(International)AGから導入いたしました「ZG-801」につきましては、高カリウム血症を対象として、国内においてフェーズⅡを実施しております。

コンシューマーヘルスケア製品につきましては、引き続き西洋ハーブ製剤の開発を進めるとともに、新製品を順次発売いたしました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の研究開発費は63億42百万円(前期比7.2%減)となりました。

## 〈生産物流の状況〉

生産物流部門におきましては、品質確保を前提に、工程改善や省エネ設備の導入を推し進め、原価低減に取り組んでまいりました。

生産関連部門では、GMP(医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準)が一層厳格になっていく中、埼玉工場、筑波工場ともに当連結会計年度に医薬品製造業の許可更新を完了いたしました。また、併せて偽造医薬品対策やバーコード表示方法の変更など、規制当局の新たなレギュレーションへの対応も完了いたしました。さらに、日水製薬医薬品販売株式会社の子会社化に伴い、同社のつくば工場を含めたグループ内の生産体制の見直しを実施し、一層の原価低減に取り組んでまいります。

購買部門につきましては、原材料の海外子会社との共同購入に着手し、原価低減に努めております。

一方、物流関連部門では、さらなる業務の効率化を実施し、コスト低減に努めるとともに、近年多発している自然災害への対応として、医療用医薬品についても、新たに九州物流センターで在庫を保有することとし、物流体制の強化を図っております。また、生産関連部門同様、日水製薬医薬品販売株式会社との共同配送を早期に実現し、物流コストの低減を進める計画としております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、工場設備の更新を主体として、合計で5億29百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、Tillotts Pharma AGのAstraZenecaからの「Entocort」の権利取得のための銀行借入につきまして、前連結会計年度に続き同製品の販売に伴うキャッシュ・フローによる返済を実施いたしました。

また、上記(2)の設備資金につきまして、自己資金主体の資金調達を実施いたしました。

その結果、長短借入金が前連結会計年度末対比6億8百万円減少いたしました。

## (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大の収束は未だに不透明な状況にあり、今後、わが国経済は非常に厳しい局面を迎えるものと予想されます。さらに、医療用医薬品におきましては、薬価制度の見直しや後発医薬品の使用促進などによる医療費抑制策が従来にも増して強力に推進されており、国内市場は成長の鈍化が不可避であると考えられます。またOTC医薬品におきましても、市場競争の激化に加え、インバウンド需要の減少や消費マインドの冷え込みなど、今後一段と厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは2020年度を起点とした3カ年の第10次中期経営計画（2020年度～2022年度）をスタートさせました。

当社グループは第10次中期経営計画の3年間で「持続的成長を可能とする強い収益体質への変革に取り組む期間」と位置付け、「車の両輪」であるコンシューマーヘルスケア事業と医療用医薬品事業の事業拡大と収益性の改善に取り組むとともに、海外子会社を通じたグローバル展開を強力に推進し、グループ全体の収益性の向上を図る計画としております。そのため、グループの事業基盤の強化・拡充に資するM&Aやアライアンスにも積極的に取り組んでいく方針としております。

医療用医薬品事業につきましては、主力製品である「アサコール」と「Entocort」（国内販売名：「ゼンタコート」）とのシナジーにより、炎症性腸疾患領域におけるプレゼンスの向上と市場シェアの拡大に努めてまいります。とくに国内において、「アサコール」が、2020年3月末に協和キリン株式会社との販売提携を終了し、2020年4月以降は当社の単独販売となったことを受け、今後、医療機関向け情報提供活動をより一層強化してまいります。また、海外においては、2018年12月より欧州で販売を開始した「ASACOL 1600mg」を中心に、さらなる市場拡大を図ってまいります。「アコファイド」は、引き続き医療機関における疾患および治療法などの認知度向上に取り組む、潜在的な機能性ディスペプシア患者の掘り起こしに努めてまいります。さらに、「フェインジェクト静注500mg」は、早期に薬価収載を果たし、産婦人科および消化器領域を中心に市場構築に取り組んでまいります。

コンシューマーヘルスケア事業につきましては、主力製品である「ヘパリーゼ群」、「コンドロイチン群」、「ウィズワン群」の購入層のすそ野を広げることにより主眼を置き、店頭での販売促進活動と、それに連動したテレビCMやウェブなどによる広告宣伝投資を効果的に行い、さらなる市場拡大に努めてまいります。また、新たな販売チャネルの開拓や主力製品に次ぐ製品群の育成に注力し、プレバリン群やローヤルゼリー群、西洋ハーブ製剤など特徴ある製品群の市場認知度向上を図ってまいります。化粧品事業につきましては、「イオナ」ブランドの市場浸透を推進し、同事業をコンシューマーヘルスケア事業の柱の1つとして育成してまいります。さらに、日水製薬医薬品販売株式会社の子会社化により、両社のシナジーによるコンシューマーヘルスケア事業の一層の拡大と、主力製品群である「ヘパリーゼ群」の主原料の肝臓水解物の安定調達に努めてまいります。

グローバル展開につきましては、引き続き海外子会社3社を軸として、欧州およびアジア地域における事業拡大に一層注力してまいります。とくに成長著しいアジア地域においては、ベトナムのPharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdを早期に成長軌道に乗せ、アセアン諸国向けの輸出拠点として育成していく方針であります。また、当年度に海外導出した自社オリジナル品である「アコファイド」につきましては、さらなる販売地域の拡大に向け、アライアンス活動を継続して実施し、製品価値の向上を図ってまいります。

研究開発につきましては、Tillotts Pharma AGとの連携によるグローバル開発体制のもと、国内外における新薬開発を着実に進めてまいります。なかでもZ-100の子宮頸癌に対する適応を速やかに承認申請できるよう注力してまいります。また、市場ニーズに合致したコンシューマーヘルスケア製品の開発に迅速かつ積極的に取り組んでまいります。

さらには、会社法、金融商品取引法などに対応した内部統制の運営強化を通じて、当社グループ経営の信頼性を一層高める努力を継続してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務・時差出勤の実施、マスク・消毒などの感染拡大防止策を徹底し、製品の安定供給に努めていくとともに、マジックハンドクリーム、アポステイーローションなどの衛生用品や、ヘパリーゼ群、ローヤルゼリー群など滋養強壮作用のある当社製品の供給を通じて、生活者の皆様の健康の確保を、製薬企業として責任を持って推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 日水製薬医薬品販売株式会社は2020年6月29日付で健創製薬株式会社へ社名を変更する予定です。

## (5) 財産および損益の状況

区 分	第 63 期	第 64 期	第 65 期	第 66 期 (当連結会計年度)
	( 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日 )	( 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 )	( 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日 )	( 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 )
売 上 高 (百万円)	64,849	64,568	61,831	60,426
経 常 利 益 (百万円)	4,438	5,089	3,295	3,879
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,544	4,157	3,454	2,925
1株当たり当期純利益(円)	66.73	80.72	69.56	62.62
総 資 産 (百万円)	114,357	115,400	110,433	104,155
純 資 産 (百万円)	63,504	65,696	59,347	52,678

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第65期の期首から適用しており、第64期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、各種医薬品等の製造ならびに販売を中心に展開しており、これらの事業に関連するサービス等の事業活動も併せて行っております。

事 業 の 種 類		主 要 製 品
医薬品事業	医療用医薬品事業	消化器系用薬、循環器系用薬、 中枢神経・免疫系用薬等
	コンシューマーヘルスケア事業	セルフプリベンション製品、セルフキュア製品、 栄養ドリンク、健康補助食品、化粧品等
そ の 他 の 事 業		保険代理業、不動産賃貸業他

## (7) 主要な営業所および工場

### ① 当社

(2020年3月31日現在)

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	東京都中央区	埼玉工場	埼玉県熊谷市
札幌支店	札幌市	筑波工場	茨城県牛久市
仙台支店	仙台市	中央研究所	埼玉県熊谷市
東京支店	東京都中央区	札幌物流センター	札幌市
名古屋支店	名古屋市	埼玉物流センター	埼玉県熊谷市
大阪支店	大阪府吹田市	東京物流センター	埼玉県川口市
中四国支店	広島市	大阪物流センター	大阪府大東市
福岡支店	福岡市	九州物流センター	佐賀県鳥栖市

### ② 子会社

(2020年3月31日現在)

名称	所在地
Tillotts Pharma AG	Rheinfelden, Switzerland
Tillotts Pharma AB	Bromma, Sweden
Tillotts Pharma Ltd.	Dublin, Ireland
Tillotts Pharma UK Ltd.	Lincoln, United Kingdom
Tillotts Pharma Czech s.r.o.	Praha, Czech Republic
Tillotts Pharma Spain S.L.U.	Barcelona, Spain
Tillotts Pharma GmbH	Rheinfelden, Germany
Tillotts Pharma France SAS	Paris, France
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	Ho Chi Minh City, Vietnam
Z P D A / S	Esbjerg, Denmark
ゼリアヘルスウエイ株式会社	東京都中央区
イオナ インターナショナル株式会社	東京都中央区
株式会社ゼービス	東京都中央区

## (8) 従業員の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
1,667名	△38名

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

(2020年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
Tillotts Pharma AG	千スイス・フラン 1,644	% 100	医薬品の製造・販売
Tillotts Pharma AB	千スウェーデン・クローネ 100	% 100	医薬品の販売
Tillotts Pharma Ltd.	ユーロ 1	% 100	医薬品の販売
Tillotts Pharma UK Ltd.	千英ポンド 20	% 100	医薬品の販売
Tillotts Pharma Czech s.r.o.	千チェコ・コルナ 13,200	% 100	医薬品の販売
Tillotts Pharma Spain S.L.U.	千ユーロ 3	% 100	医薬品の販売
Tillotts Pharma GmbH	千ユーロ 25	% 100	医薬品の販売
Tillotts Pharma France SAS	千ユーロ 20	% 100	医薬品の販売
Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd	百万ベトナムドン 46,500	% 77.89	医薬品、健康食品の製造・販売
Z P D A / S	千デンマーク・クローネ 1,000	% 100	医薬品原料等の製造・販売
ゼリアヘルスウェイ株式会社	百万円 85	% 100	健康食品等の仕入・販売
イオナ インターナショナル株式会社	百万円 200	% 100	化粧品の製造・販売
株 式 会 社 ゼ ー ビ ス	百万円 180	% 100	保険代理業・不動産業等

(注) Tillotts Pharma ABからTillotts Pharma France SASまでの7社は、Tillotts Pharma AGの100%出資子会社であります。

(10) 主要な借入先の状況

(2020年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
	百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	11,177
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,591
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,299
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,000
株 式 会 社 中 京 銀 行	2,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 119,860,000株  
 (2) 発行済株式の総数 53,119,190株 (自己株式6,825,944株を含む)  
 (3) 株主数 10,880名  
 (4) 大株主 (上位10名)

(2020年3月31日現在)

株主名	持株数	持株比率
有限会社伊部	4,741,847株	10.2%
株式会社三菱UFJ銀行	2,107,050	4.6
森永乳業株式会社	1,940,215	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,747,200	3.8
伊部幸頭	1,592,967	3.4
株式会社三井住友銀行	1,406,131	3.0
株式会社みずほ銀行	1,406,053	3.0
株式会社りそな銀行	1,182,385	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	976,000	2.1
ゼリア新薬工業従業員持株会	956,555	2.1

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(6,825,944株)を控除して算出しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2018年4月16日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 2018年4月9日)、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社3社の合計で3,560,647株(株券等保有割合6.7%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。
3. 株式会社みずほ銀行より2016年10月21日付で大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 2016年10月14日)、株式会社みずほ銀行ならびにアセットマネジメントOne株式会社2社の合計で2,681,953株(株券等保有割合5.0%)を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2020年3月31日時点における実質保有株式数の確認ができていない株式については、上記大株主の状況には含めておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

(2020年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
伊部幸顕	代表取締役会長兼CEO	
伊部充弘	代表取締役社長兼COO	
遠藤広和	取締役副社長	経営企画統括部・管理本部・法務部・秘書室・コンプライアンス担当
岸本誠	常務取締役	アジア事業本部長 兼 アジア事業企画部長、アジア事業開発部長
小森哲夫	取締役	株式会社ノリタケカンパニーリミテド社外取締役
野本亀久雄	取締役	九州大学名誉教授
加藤博樹	取締役	医薬営業本部長
平賀義裕	取締役	研究開発本部長、生産物流本部・特販室担当
石井克幸	取締役	経営企画統括部長 兼 経営戦略推進部長、ライセンス室担当
河越利明	取締役	信頼性保証本部長、お客様相談室・情報提供活動監督室担当
草野研治	取締役	コンシューマーヘルスケア営業本部長
降旗繁弥	常勤監査役	
高見幸二郎	常勤監査役	
中由規子	監査役	NAK A法律事務所
紙透大	監査役	税理士法人明和会計代表社員 紙透会計事務所

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第65回定時株主総会において、新たに紙透 大氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役のうち、小森哲夫および野本亀久雄の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役のうち、中 由規子および紙透 大の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役紙透 大氏は、公認会計士として財務・会計の高度な専門知識と経験を有しております。
5. 取締役河越利明氏は、2019年10月1日付で情報提供活動監督室の新設に伴い、以下のとおり取締役の担当の変更を実施しております。  
河越利明 取締役信頼性保証本部長、お客様相談室・情報提供活動監督室担当
6. 取締役副社長遠藤広和氏は、2019年11月1日付で管理本部長の委嘱を解き、以下のとおり取締役の担当の変更を実施しております。  
遠藤広和 取締役副社長、経営企画統括部・管理本部・法務部・秘書室・コンプライアンス担当
7. 取締役石井克幸氏は、2020年4月10日をもって辞任により取締役を退任いたしました。これに伴い、同日付で以下のとおり取締役の担当の変更を実施しております。  
遠藤広和 取締役副社長、経営企画統括部長 兼 経営戦略推進部長、管理本部・法務部・秘書室・ライセンス室・コンプライアンス担当
8. 当社は、取締役小森哲夫、取締役野本亀久雄、監査役中 由規子および監査役紙透 大の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。
9. 監査役降旗繁弥氏は、2020年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任する予定であります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

退任時の地位	氏名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
監査役	若林博史	若林博史公認会計士事務所 株式会社ディー・エル・イー社外監査役	2019年6月27日

(注) 若林博史氏は、任期満了による退任であります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役	11名	323,400千円
監査役	5名	45,240千円
合計 (うち社外役員)	16名 (5名)	368,640千円 (21,600千円)

(注) 上記の他には、これまでの事業報告に記載済みのもの以外に報酬等の支給はありません。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
 取締役小森哲夫氏は、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの社外取締役であります。取締役野本亀久雄氏は、九州大学名誉教授であります。  
 また、監査役中由規子氏は、NAKA法律事務所を開設し、弁護士として活動中であります。監査役紙透大氏は、紙透会計事務所を開設し、公認会計士として活動するとともに、税理士法人明和会計の代表社員であります。  
 当社と社外取締役および社外監査役の兼務先との間には、重要な取引関係等の特別な利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況  
 取締役小森哲夫氏は、当事業年度開催の取締役会11回すべてに出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  
 取締役野本亀久雄氏は、当事業年度開催の取締役会11回のうち10回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  
 監査役中由規子氏は、当事業年度開催の取締役会11回、監査役会12回すべてに出席し、出席した取締役会および監査役会においては、社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  
 監査役紙透大氏は、選任された後に開催された当事業年度の取締役会8回、監査役会8回すべてに出席し、出席した取締役会および監査役会においては、社外監査役として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  
 なお、当事業年度に開催した取締役会のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回あります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。

#### 4. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

###### ① 当事業年度に係る報酬等の額

49,800千円

###### ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

49,800千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分が困難であるため、上記①の金額にはその合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容（監査方針、監査項目、監査予定時間、人員配置等）、会計監査の遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の子会社であるTillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rdおよびZPD A/Sは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令に違反した場合または行政処分を受ける等で、当社の監査業務に重大な影響を及ぼす行為があり、かつ解任が妥当と判断した場合には、会社法第340条の規定に基づき、監査役全員の同意をもって、当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

#### 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、取締役会において会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しており、その内容は以下のとおりであります。

## 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) ① 企業の社会的責任を果たし企業倫理の高揚とともに不祥事の発生を防止することを目的とし、ゼリアグループ（当社及び当社関係会社）全体に適用されるコンプライアンスに係る規程を作成する。また、コンプライアンス活動を継続的に実施するためにコンプライアンス担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス違反の事実（おそれのある事実を含む）が発生した場合の通報制度を構築する。通報先としては社外を含む複数先を設置する。
  - ② コンプライアンス委員会は、法令遵守意識の向上を図るためコンプライアンス・スタンダードを作成し、また必要に応じて改訂し見直すとともに各部門に対する教育・研修を計画的に行うものとする。さらにコンプライアンス活動を実効性のあるものとするため、各部門のコンプライアンス活動の状況を監査・監督し、法令・定款・社内規程等の違反事実のあるときは必要な措置をとり、さらに再発防止策を検討するものとする。
  - ③ 会社にとって重要な法令、業界基準等については社内規程を制定し、規程を所管する部門により厳格な運用及び管理を行う。また医薬品企業として特に重要な薬機法その他関連法令の遵守のために、独立の組織において品質管理及び安全管理体制を確保する。
- (2) 取締役会決議事項以外の事項について、全社にわたって影響を及ぼす可能性のある事項については、経営会議、常勤役員会等で審議の上、決定するものとする。
  - (3) 職務分掌規程、職務権限規程及びその他妥当な意思決定ルールを制定し、それらに準拠して取締役及び使用人の職務の執行が行われるようにする。
  - (4) 取締役及び使用人の職務執行状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

## 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程や機密情報管理規程等関連規程に基づいて適切に保存及び管理を行う。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報のうち決定事項については、取締役会規程や稟議規程等関連規程に基づいて書面化（議事録、稟議書、またはその他の書面。電磁的記録を含む）し、適切に保存及び管理を行うものとする。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経常的な業務執行上想定されるリスクについては、各部門の業務フローの中で管理可能な体制を構築し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、各部門によるリスク評価に基づき経営会議、常勤役員会または取締役会での検討とリスク対応策の実施が迅速に行われる体制を構築する。
- (2) 地震・台風・水害・火災等の災害リスク、当社製品の品質・安全性に係るリスク、当社製品の医薬品事故に係るリスク等の管理については、制定される規程に基づき設置された委員会において対処するか、あるいは当該リスクに係る業務を所管する部門において対処する。
- (3) リスク管理の状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門を設けて定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会規程、常勤役員会規程、稟議規程等社内規程を整備し、それらに準拠して職務の執行を行うものとする。また、業務手順を適宜見直し点検することによりその改善を図り、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- (2) 全社及び各部門の目標を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づき当社業務の運営及び業績の管理を行うものとする。
- (3) 業務執行の効率化・円滑化を図るため、使用人に対する教育・研修を実施するとともに客観的に各使用人の業績が評価できる体制を整える。

### 5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の業務は報告を受けることとし、重要事項については関係会社管理規程等関連規程に基づき、取締役会または常勤役員会で承認するものとする。また子会社に役員を派遣すること及び子会社担当取締役・担当部門を設置することにより、子会社の業務が適正に行われることを確保する。

(2) 子会社との取引にあたっては、独立法人間の取引としての適正を確保するため、その内容を書面化（電磁的記録を含む）する等、取引内容を明確化し透明性を図ることを徹底する。

(3) 子会社の業務運営状況を把握・検討しその改善を図るため、内部監査部門が定期的にあるいは必要に応じて随時内部監査を実施する。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に遂行するため、その職務遂行を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、適切な員数の使用人を専任で置くものとする。

**7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助する使用人についての任命、評価、異動、懲戒は監査役会の同意を得る。

**8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

(1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項で、法定の事項以外のものについては、取締役と監査役が協議の上、定めるものとする。

(2) コンプライアンス規程に基づき構築された内部通報制度において、コンプライアンスに違反する事実（おそれのある事実を含む）を通報された場合は、監査役に報告する。

**9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

(1) 監査役は、取締役会をはじめとする重要な意思決定に係る会議に出席することができる。そのため取締役は重要な会議の議題及びその日程等を監査役に報告する。

(2) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行うことにより、監査が実効的に行われることを確保する。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス委員会」を年4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて施策の見直しを実施しております。また、月に1回の部門ごとに実施されるコンプライアンス遵守に向けた取り組みを継続しており、さらに全社員向けの集合研修も行っております。通報制度につきましては、社長・監査役・コンプライアンス事務局・社外の顧問弁護士を通報先とするとともに、通報者に不利益が及ばないよう細心の注意を払っております。

リスク管理体制につきましては、リスク管理規程に基づき、リスク対応部門を明確にし、当該部門が個々のリスクに対応することを基本としておりますが、製薬企業としてとくに重要な製品の品質、安全性等に係る事項につきましては、委員会制を敷いて部門横断的な体制の下で必要な対応を実施しております。なお、経営に重大な影響を与える懸念のある事項につきましては、担当取締役より経営会議・常勤役員会・取締役会に報告し、経営レベルでの検討と対応策の決定を行っております。

当社の取締役会は、2020年3月31日現在社外取締役2名を含む取締役11名で構成されており、監査役4名も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督しております。また、常勤取締役は、年度終了後、監査役会に対して「取締役職務執行確認書」を提出し、監査役会において、善管注意義務・忠実義務・監査役への報告義務の履行状況、利益相反取引の有無等について確認を受けることとしております。また、常勤監査役は、常勤取締役で構成される常勤役員会にも出席し、常勤取締役の職務執行状況を確認しております。

子会社につきましては、関係会社管理規程の下、関係会社担当部門を設けており、重要な事項は当社経営会議・常勤役員会・取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めております。

監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、本社各部室・支店・研究所・工場および子会社を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役および監査役に報告しております。

監査役は、監査役会で決定された監査方針と監査計画に基づいて、監査役監査を実施し、会社の現状を把握するとともに、必要な場合には提言の取りまとめを行っております。さらに、取締役その他の使用人から担当業務に係る報告を求め、監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。

また、監査役は、主要な稟議書の回付を受けるとともに、取締役会、常勤役員会以外にもコンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、必要に応じ意見を述べております。

---

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	35,020,004	流 動 負 債	41,070,248
現金及び預金	9,005,252	買掛金	1,587,833
受取手形及び売掛金	13,369,323	短期借入金	29,705,195
商品及び製品	5,466,981	未払金	6,602,537
仕掛品	1,282,560	未払法人税等	249,172
原材料及び貯蔵品	2,813,829	賞与引当金	1,221,926
その他	3,212,623	返品調整引当金	38,326
貸倒引当金	△130,566	売上割戻引当金	70,606
		その他	1,594,650
固 定 資 産	69,135,859	固 定 負 債	10,406,768
有形固定資産	23,125,436	長期借入金	5,470,705
建物及び構築物	7,073,138	繰延税金負債	2,554,502
機械装置及び運搬具	2,700,880	退職給付に係る負債	1,123,751
土地	11,660,142	資産除去債務	55,300
建設仮勘定	75,087	その他	1,202,509
その他	1,616,188	負債合計	51,477,017
無形固定資産	29,848,418	( 純 資 産 の 部 )	
のれん	7,081,058	株 主 資 本	49,264,416
販売権	15,458,344	資本金	6,593,398
商標権	6,118,125	資本剰余金	11,685,121
その他	1,190,889	利益剰余金	44,832,502
投資その他の資産	16,162,004	自己株式	△13,846,605
投資有価証券	5,968,466	その他の包括利益累計額	3,246,045
繰延税金資産	85,208	その他有価証券評価差額金	△457,231
退職給付に係る資産	9,759,827	為替換算調整勘定	1,648,794
その他	354,600	退職給付に係る調整累計額	2,054,482
貸倒引当金	△6,098	非支配株主持分	168,384
資産合計	104,155,863	純資産合計	52,678,846
		負債及び純資産合計	104,155,863

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		60,426,743
売 上 原 価		16,643,613
売 上 総 利 益		43,783,130
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		46,813
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		38,326
差 引 売 上 総 利 益		43,791,617
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		39,696,793
営 業 利 益		4,094,824
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	203,121	
そ の 他	107,276	310,398
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	228,637	
為 替 差 損	141,717	
貸 倒 損 失	85,191	
そ の 他	70,332	525,879
経 常 利 益		3,879,343
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	336	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	44,269	44,605
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	379	
固 定 資 産 除 却 損	3,291	3,670
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,920,277
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	527,848	
法 人 税 等 調 整 額	453,618	981,467
当 期 純 利 益		2,938,810
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		13,435
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		2,925,375

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,593,398	11,685,121	43,822,190	△10,565,994	51,534,715
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,603,705		△1,603,705
親会社株主に帰属する当期純利益			2,925,375		2,925,375
自己株式の取得				△3,280,611	△3,280,611
連結範囲の変動			△311,357		△311,357
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,010,312	△3,280,611	△2,270,299
当 期 末 残 高	6,593,398	11,685,121	44,832,502	△13,846,605	49,264,416

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△21,658	2,084,161	5,588,368	7,650,871	162,240	59,347,828
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△1,603,705
親会社株主に帰属する当期純利益						2,925,375
自己株式の取得						△3,280,611
連結範囲の変動						△311,357
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△435,573	△435,366	△3,533,886	△4,404,825	6,143	△4,398,682
当期変動額合計	△435,573	△435,366	△3,533,886	△4,404,825	6,143	△6,668,981
当 期 末 残 高	△457,231	1,648,794	2,054,482	3,246,045	168,384	52,678,846

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数及び名称…… 14社

Tillotts Pharma AG

Tillotts Pharma AB

Tillotts Pharma Ltd.

Tillotts Pharma UK Ltd.

Tillotts Pharma Czech s.r.o.

Tillotts Pharma Spain S.L.U.

Tillotts Pharma GmbH

Tillotts Pharma France SAS

Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd  
ZPD A/S

ゼリアヘルスウエイ(株)

イオナ インターナショナル(株)

(株)ゼービス

Zeria USA, INC.

なお、当連結会計年度において、前連結会計年度まで非連結子会社であったZeria USA, INC. は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社の名称……ゼリア商事(株)、(株)ゼリアエコテック

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用する非連結子会社の数及び名称

該当する非連結子会社はありません。なお、当社の企業集団に関連会社に該当する会社はありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

ゼリア商事(株)、(株)ゼリアエコテック

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及びZPD A/S等の在外連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に発生した重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

###### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

……………時価法

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

……………主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産……………埼玉工場（倉庫を含む）及び筑波工場は定額法、その他は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 3～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 2～15年

###### ② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

ただし、耐用年数を確定できない商標権については非償却としております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### ④ 長期前払費用……………定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金……………当連結会計年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金……………従業員に対して翌連結会計年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

###### ③ 返品調整引当金……………販売済製商品の将来予想される返品による損失に備えるため、当連結会計年度末の売掛金を基礎として、返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上しております。

- ④ 売上割戻引当金……………販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に備えるため、当該連結会計年度末売掛金に対して当連結会計年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当該在外連結子会社の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

④ 消費税等の会計処理……………税抜方式

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

Tillotts Pharma AG、Pharmaceutical Joint Stock Company of February 3rd及びZPD A/Sののれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

5. 会計方針の変更

（IFRS第16号「リース」の適用）

在外連結子会社において、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度の期首において、有形固定資産の「その他」が881,256千円、流動負債の「その他」が221,534千円、固定負債の「その他」が659,722千円増加しております。なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めておりました「未払金」（前連結会計年度5,298,490千円）は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

### (連結貸借対照表に関する注記)

- 担保に供している資産  
現金及び預金(定期預金) 125,000千円  
本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 31,469,970千円
- 偶発債務 ゼリア共済会(従業員)借入債務保証 90,000千円

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,119,190	—	—	53,119,190

- 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
2019年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	814,640	17.00	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年11月1日 取 締 役 会	普通株式	789,064	17.00	2019年 9月30日	2019年 12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決 議	株式の 種 類	配当の 原 資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利 益 剰 余 金	786,985	17.00	2020年 3月31日	2020年 6月29日

- 当連結会計年度末における新株予約権の目的となる株式の数  
該当事項はありません。

### (金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、医薬品の製造販売に係る業務を遂行するために必要な設備投資、研究開発投資のための資金及び短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は流動性の高い金融商品で運用し、その後、運転資金として利用することを基本としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の短期の債務であります。その一部は外貨建ての債務であり、為替の変動リスクに晒されております。また、決済時の流動性リスクについても留意が必要であります。

借入金、設備投資、研究開発投資のための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたもので、長期借入金は特殊なものを除き、返済（償還）期間を3年～10年に設定の上、調達しております。金利は主に市場金利をベースとした変動金利であり、金利の変動リスクに留意が必要であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクのヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、当社グループのヘッジ会計に関する方針については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「4. 会計方針に関する事項 (4)③重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品に対するリスク管理体制

#### ① 信用リスクについて

当社では営業本部内に債権管理担当部門を設け、販売システムより出力される各種帳票に基づき、各得意先からの回収状況を継続的にモニタリングする体制としております。また、各得意先に対する与信限度の設定に係る権限を営業本部ではなく、管理本部の権限とするとともに、回収までの期間が長期化する等の事態が発生した場合には、管理本部に属する各支店管理室長が本部とともにモニタリングに関与する体制としており、相互に牽制し、リスクの軽減を図っております。

また、デリバティブ取引にあたっては、契約先を信用力の高い本邦の大手銀行とし、信用リスクの軽減を図っております。

#### ② 市場リスクについて

外貨建て営業債務については、経理部が相場変動を継続的にフォローし、先物為替予約取引の実施により、為替変動リスクの低減を図っております。また、長期借入金の金利変動リスクについても経理部が所管し、金利動向をフォローするとともに、金利上昇リスク軽減のための金利スワップの実行について検討しております。

投資有価証券の価格変動リスクについては、毎年度の役員会に担当取締役より前月末時点の保有状況と時価が報告され、それに基づき、役員会にて今後の対応を検討する体制としております。

#### ③ 流動性リスクについて

当社グループでは取引銀行7行と当座貸越契約並びに貸出コミットメント契約を締結し、総枠で31,450,000千円の極度枠（2020年3月末の未利用額は12,546,334千円）を確保しております。

また、経理部では各部門からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成の上、管理する体制としており、万全を期しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注)2. をご覧ください。）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,005,252	9,005,252	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,369,323	13,369,323	—
(3) 投資有価証券	5,871,478	5,871,478	—
資産計	28,246,054	28,246,054	—
(1) 買掛金	1,587,833	1,587,833	—
(2) 短期借入金	29,705,195	29,705,195	—
(3) 未払金	6,602,537	6,602,537	—
(4) 未払法人税等	249,172	249,172	—
(5) 長期借入金	5,470,705	5,452,986	△17,718
負債計	43,615,444	43,597,725	△17,718
デリバティブ取引(*)	2,772	2,772	—

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、( ) で示すものとしております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないもの  
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの  
該当事項はありません。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	96,988
合 計	96,988

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

### (賃貸等不動産に関する注記)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において賃貸用オフィスビル等（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末高	
1,632,330	6,259	1,638,590	2,065,761

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。
3. 当連結会計年度増加額は、一部の賃貸等不動産への改修工事の実施による簿価の増加から減価償却の実施に伴う減少を控除したものであります。
4. 当連結会計年度末残高には、将来自社グループにて利用予定の不動産（738,547千円）を含めております。
5. 2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する営業損益は56,256千円（賃貸収入は売上高に、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上しております）であります。

### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,134円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 62円62銭    |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (企業結合等に関する注記)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

#### 取得による企業結合

当社は、2020年1月17日付で、日水製薬株式会社（以下、「日水製薬」）との間で、日水製薬の子会社である日水製薬医薬品販売株式会社（以下、「日水製薬医薬品販売」）の全株式の譲渡を受ける株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本株式の譲渡は、会社分割（吸収分割）の方法による、日水製薬の肝臓加水分解物事業の日水製薬医薬品販売への承継の効力発生を待って、2020年4月1日付で実施いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	日水製薬医薬品販売株式会社
事業の内容	薬局・薬店向け医薬品、健康食品の製造、販売ならびに輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「健康づくりは幸せづくり」をモットーに、医療用医薬品事業とOTC医薬品を中心としたコンシューマーヘルスケア事業を「車の両輪」として位置付けて、事業を展開しております。コンシューマーヘルスケア事業においては、主力製品の「ヘパリーゼ群」、「コンドロイチン群」、「ウイズワン群」をはじめ、OTC医薬品、医薬部外品、健康食品を幅広く販売し、生活者の皆様のセルフメディケーションへの貢献に努めております。

当社の主力製品群である「ヘパリーゼ群」の今後の成長に欠かせない主原料の肝臓加水分解物の安定調達と、日水製薬医薬品販売の医薬事業を傘下に収めることによるコンシューマーヘルスケア事業の事業拡大を目的として、日水製薬の子会社である日水製薬医薬品販売の全株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

2020年6月29日付で健創製薬株式会社へ社名を変更する予定です。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	3,300,000千円
取得原価		3,300,000千円

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

4. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(その他の注記)

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>29,863,619</b>	<b>流動負債</b>	<b>36,960,384</b>
現金及び預金	1,815,053	買掛金	1,177,397
受取手形	181,778	短期借入金	26,884,970
売掛金	7,929,367	1年内返済予定の長期借入金	2,508,410
商品及び製品	4,309,717	未払金	4,738,404
仕掛品	1,398,680	未払費用	642,122
原材料及び貯蔵品	1,835,007	未払法人税等	135,465
前渡金	1,589,449	預り金	57,111
前払費用	195,051	賞与引当金	683,104
関係会社短期貸付金	10,358,715	返品調整引当金	37,700
その他	251,668	売上割戻引当金	70,606
貸倒引当金	△869	その他	25,093
<b>固定資産</b>	<b>53,191,482</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,860,661</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>15,360,291</b>	長期借入金	3,688,705
建築物	4,361,374	退職給付引当金	5,281
構築物	252,243	資産除去債務	55,300
機械及び装置	1,985,715	その他	111,374
車両運搬具	12,471	<b>負債合計</b>	<b>40,821,045</b>
工具、器具及び備品	220,841		
土地	8,527,643		
<b>無形固定資産</b>	<b>2,352,837</b>	(純資産の部)	
販売権	1,910,000	<b>株主資本</b>	<b>42,691,393</b>
商標権	54,166	資本金	6,593,398
ソフトウェア	366,451	資本剰余金	12,716,418
その他	22,219	資本準備金	5,397,490
		その他資本剰余金	7,318,927
<b>投資その他の資産</b>	<b>35,478,354</b>	利益剰余金	37,228,182
投資有価証券	5,927,252	利益準備金	1,648,349
関係会社株式	21,068,201	その他利益剰余金	35,579,832
関係会社長期貸付金	1,188,705	別途積立金	33,659,000
敷金及び保証金	425,249	繰越利益剰余金	1,920,832
長期前払費用	12,421	<b>自己株式</b>	<b>△13,846,605</b>
前払年金費用	5,930,776		
繰延税金資産	811,265	評価・換算差額等	△457,336
その他	120,580	その他有価証券評価差額金	△457,336
貸倒引当金	△6,098	<b>純資産合計</b>	<b>42,234,057</b>
<b>資産合計</b>	<b>83,055,102</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>83,055,102</b>

# 損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		40,545,969
売 上 原 価		13,261,878
売 上 総 利 益		27,284,091
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		45,635
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		37,700
差 引 売 上 総 利 益		27,292,026
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		25,475,250
営 業 利 益		1,816,776
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,167,892	
そ の 他	138,970	1,306,863
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	179,320	
そ の 他	63,743	243,064
経 常 利 益		2,880,575
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	44,269	44,269
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	801	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	6,602	
関 係 会 社 貸 倒 損 失	539,970	547,375
税 引 前 当 期 純 利 益		2,377,469
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	267,060	
法 人 税 等 調 整 額	220,423	487,483
当 期 純 利 益		1,889,985

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	6,593,398	5,397,490	7,318,927	12,716,418
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	6,593,398	5,397,490	7,318,927	12,716,418

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	1,648,349	31,659,000	3,634,552	36,941,901
当 期 変 動 額				
別途積立金の積立		2,000,000	△2,000,000	—
剰余金の配当			△1,603,705	△1,603,705
当期純利益			1,889,985	1,889,985
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	2,000,000	△1,713,719	286,280
当 期 末 残 高	1,648,349	33,659,000	1,920,832	37,228,182

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△10,565,994	45,685,724	△21,846	△21,846	45,663,877
当 期 変 動 額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,603,705			△1,603,705
当 期 純 利 益		1,889,985			1,889,985
自己株式の取得	△3,280,611	△3,280,611			△3,280,611
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			△435,489	△435,489	△435,489
当 期 変 動 額 合 計	△3,280,611	△2,994,331	△435,489	△435,489	△3,429,820
当 期 末 残 高	△13,846,605	42,691,393	△457,336	△457,336	42,234,057

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式……………移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

原材料・半製品……………月別総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

未着品……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………埼玉工場（倉庫を含む）及び筑波工場は定額法、  
(リース資産を除く) ……その他は定率法を採用しております。ただし、

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

機 械 及 び 装 置 2～8年

(2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用……………定額法

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………当事業年度末における売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して翌事業年度以降支給の賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 返品調整引当金……………販売済製商品の将来予想される返品による損失に備えるため、当事業年度末の売掛金を基礎として、返品見込額に対する売買利益及び廃棄損失の見積額を計上しております。
- (4) 売上割戻引当金……………販売した医療用医薬品に対する将来の売上割戻に備えるため、当該事業年度末売掛金に対して当事業年度の実績割戻率を乗じた金額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
  - (2) ヘッジ会計の方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。
  - (3) 消費税等の会計処理……………税抜方式

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 

現金及び預金（定期預金）	125,000千円
本資産は、医薬品の製造販売に係る契約金及び技術指導料契約債務の担保に供しております。	
  
2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,401,299千円
  
3. 偶発債務
 

ゼリア共済会（従業員）借入債務保証	90,000千円
(株)ゼービス借入債務保証	2,092,400千円
計	2,182,400千円
  
4. 関係会社に対する金銭債権及び債務
 

(1) 短期金銭債権	356,502千円
(2) 長期金銭債権	211,804千円
(3) 短期金銭債務	488,313千円
(4) 長期金銭債務	－千円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- |                |             |
|----------------|-------------|
| (1) 売上高        | 915,976千円   |
| (2) 仕入高        | 6,032,695千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 1,120,256千円 |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式(株)	5,199,132	1,626,812	—	6,825,944

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	412株
取締役会決議に基づく買受けによる増加	1,626,400株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	242,339千円
売上割戻引当金	21,619千円
貸倒引当金	2,133千円
研究開発費	580,657千円
減価償却超過額	119,812千円
その他	760,859千円
繰延税金資産小計	1,727,421千円
評価性引当額	△474,748千円
繰延税金資産合計	1,252,673千円

繰延税金負債

前払年金費用	△441,407千円
繰延税金負債合計	△441,407千円
繰延税金資産の純額	811,265千円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、主として医薬品事業における生産設備、研究設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	Tillotts Pharma AG (注)1	所有 直接100%	役員の兼任 半製品の仕入等	資金の貸付	△2,168,310	関係会社 短期 貸付金	10,358,715
						関係会社 長期 貸付金	1,188,705
				利息の受取	61,516	流動資産 その他 (未収金)	11,200
子会社	(株)ゼービス (注)2	所有 直接100%	役員の兼任 土地・建物の 賃貸借等	銀行借入に 対する債務 保証	2,092,400	—	—
				保証料の受 入れ	4,405	流動資産 その他 (未収金)	4,405
子会社	Zeria USA, INC. (注)3	所有 直接100%	役員の兼任 半製品の販 売等	資金の貸付	93,002	—	—
				利息の受取	13,812	—	—
				貸倒損失	539,970	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. Tillotts Pharma AGに対して資金の貸付を行っているもので、金利等の取引条件は市場金利等を勘案の上、決定しております。なお、資金の貸付の取引金額は当期首残高からの純増減額を表示しております。
2. (株)ゼービスの借入金(当事業年度末残高2,092,400千円)に対して債務保証を行っているもので、年率0.2%の保証料を受入れております。なお、取引条件は市場実勢等を勘案の上、決定しております。
3. Zeria USA, INC. は米国において、サプリメント事業を展開し、資金の貸付等支援を行って参りましたが、2020年3月末を以て事業撤退を決定したため、回収可能性を検討のうえ、同社に対する貸付金等について貸倒損失を計上いたしました。  
なお、金利等の取引条件は市場金利等を勘案の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 912円32銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 40円46銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 博 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ゼリア新薬工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼリア新薬工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

ゼリア新薬工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高崎 博 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ゼリア新薬工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役会に出席するとともに定期的に業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて海外を含む子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

ゼリア新薬工業株式会社 監査役会

常勤監査役	降 旗	繁 弥	㊟
常勤監査役	高 見	幸 二 郎	㊟
社外監査役	中	由 規 子	㊟
社外監査役	紙 透	大	㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

第66期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開ならびに当社をとりまく経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金17円 総額786,985,182円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金34円であります。

#### (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、内部留保充実の観点より、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

### 第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2名増員のうえ、社外取締役3名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	い べ さち あき 伊 部 幸 顕 (1941年3月17日生)	1972年3月 当社入社 1972年3月 当社取締役 1978年4月 当社常務取締役 1981年4月 当社代表取締役専務取締役 1982年4月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社代表取締役会長兼CEO (現在に至る)	1,592,967株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2	い べ みつ ひろ 伊 部 充 弘 (1971年11月17日生)	1994年4月 株式会社富士銀行入行 2009年10月 株式会社みずほ銀行法人業務部参 事役 2010年4月 当社経理部部長 2010年6月 当社取締役経理部長 2011年4月 当社取締役 医薬営業本部、コンシューマーヘ ルスケア営業本部担当 2011年6月 当社常務取締役 医薬営業本部、コンシューマーヘ ルスケア営業本部担当 2014年6月 当社代表取締役社長兼C O O (現在に至る)	61, 300株
3	えん どう ひろ かず 遠 藤 広 和 (1953年5月3日生)	1977年4月 株式会社東海銀行入行 1998年5月 同行新小岩支店長 2002年1月 株式会社U F J 銀行名古屋法人営 業第4部長 2004年7月 同行審査第5部融資管理室長 2006年1月 当社経理部部長 2006年6月 当社経理部長 2007年6月 当社取締役経理部長 2008年2月 当社取締役管理本部長兼経理部 長、コンプライアンス担当 2009年6月 当社常務取締役管理本部長兼経理 部長、総務部長 法務部、コンプライアンス担当 2011年6月 当社専務取締役管理本部長兼人事 部長、法務部長 コンプライアンス担当 2014年6月 当社取締役副社長 管理本部長兼 法務部長 コンプライアンス担当 2019年6月 当社取締役副社長 管理本部長 法務部・秘書室・コンプライアン ス担当 2019年11月 当社取締役副社長 経営企画統括部・管理本部・法務 部・秘書室・コンプライアンス担 当 2020年4月 当社取締役副社長 経営企画統括 部長兼経営戦略推進部長 管理本部・法務部・秘書室・ライ センス室・コンプライアンス担当 (現在に至る)	63, 300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位、担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
4	きし もと まこと 岸 本 誠 (1953年5月16日生)	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社埼玉工場製造部長 2002年6月 当社筑波工場長 2004年6月 当社埼玉工場長 2006年8月 当社総務部長 2008年6月 当社生産物流本部長 2009年2月 当社人事部長 2009年6月 当社取締役人事部長 2010年6月 当社取締役生産物流本部長 2014年6月 当社常務取締役生産物流本部長 特販室担当 2018年5月 当社常務取締役アジア事業本部長 兼アジア事業企画部長、アジア事 業開発部長 (現在に至る)	38,500株
5	こ もり てつ お 小 森 哲 夫 (1948年1月25日生)	1970年4月 株式会社東海銀行入行 1996年6月 同行取締役 1998年6月 同行常務執行役員 2001年4月 同行専務執行役員 2002年5月 株式会社UFJ銀行副頭取執行役 員 2002年6月 同行代表取締役副頭取執行役員 2004年6月 株式会社UFJカード常勤顧問 2005年9月 株式会社日医リース専務執行役員 2006年6月 UFJセントラルリース株式会 社取締役専務執行役員 2006年6月 当社補欠監査役 2007年4月 三菱UFJリース株式会社専務取 締役 2007年6月 当社社外監査役 2009年6月 三菱UFJリース株式会社取締役 副社長 2010年6月 株式会社日医リース代表取締役社 長 2015年6月 当社社外取締役 (現在に至る) 2015年6月 株式会社ノリタケカンパニーリミ テド社外取締役 (現在に至る)	5,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	の もと き く お 野 本 亀 久 雄 (1936年6月5日生)	1966年5月 九州大学医学部 助手(細菌学) 1973年10月 九州大学医学部 助教授(細菌学) 1977年1月 九州大学医学部癌研究施設 教授 1982年4月 九州大学生体防御医学研究所 教授 1995年10月 日本移植学会 理事長 1997年10月 社団法人日本臓器移植ネットワ ーク (現公益社団法人日本臓器移植 ネットワーク) 副理事長 1998年4月 九州大学生体防御医学研究所 所長 1998年4月 財団法人エイズ予防財団 (現公益 財団法人エイズ予防財団) 理事 2000年4月 九州大学 名誉教授 (現在に至る) 2001年3月 財団法人ヒューマンサイエンス振 興財団 (現公益財団法人ヒューマ ンサイエンス振興財団) 倫理審査 委員長 2004年4月 公益財団法人日本医療機能評価機 構 特命理事 (医療事故防止事業担 当) 2011年4月 公益社団法人日本臓器移植ネット ワーク 理事長 2011年4月 公益財団法人エイズ予防財団 評 議員 (現在に至る) 2017年6月 当社社外取締役 (現在に至る)	—
7	か と う ひ ろ き 加 藤 博 樹 (1963年1月21日生)	1988年4月 当社入社 2004年10月 当社医薬開発部長 2005年12月 当社臨床開発第3部長 2007年10月 当社臨床開発第1部長 2011年6月 当社取締役臨床開発第1部長 2013年6月 当社取締役研究開発企画部長 2015年6月 当社取締役研究開発本部長 2019年2月 当社取締役医薬営業本部長 (現在に至る)	18,300株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
8	ひら が よし ひろ 平 賀 義 裕 (1957年9月28日生)	1985年6月 当社入社 2005年8月 当社研究開発企画部長 2009年6月 当社取締役研究開発企画部長 2013年6月 当社取締役中央研究所長 2018年5月 当社取締役中央研究所長 生産物流本部、特販室担当 2019年2月 当社取締役研究開発本部長 生産物流本部、特販室担当 (現在に至る)	33,500株
9	かわ ごえ とし あき 河 越 利 明 (1961年1月8日生)	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社医薬情報部長 2004年10月 当社安全管理部長 2007年6月 当社信頼性保証本部総括製造 販売責任者 2010年7月 当社信頼性保証本部長 2014年6月 当社取締役信頼性保証本部長 2015年6月 当社取締役信頼性保証本部長 お客様相談室担当 2019年10月 当社取締役信頼性保証本部長 お客様相談室・情報提供活動監督 室担当 (現在に至る)	10,300株
10	くさ の けん じ 草 野 研 治 (1963年10月30日生)	1986年4月 当社入社 2013年3月 当社コンシューマーヘルスケア営 業部長 2014年4月 当社コンシューマーヘルスケア営 業企画部長 2017年2月 当社コンシューマーヘルスケア営 業本部長兼ビューティーケア営業 推進室長 2017年6月 当社取締役コンシューマーヘルス ケア営業本部長兼ビューティーケ ア営業推進室長 2018年4月 当社取締役コンシューマーヘルス ケア営業本部長 (現在に至る)	7,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
11	おか ざわ ゆう き 岡 澤 有 輝 (1965年1月5日生)	1988年4月 株式会社東海銀行入行 2009年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行鶴見支社長 2014年5月 同行柳橋支社長 2016年5月 同行融資部(名古屋)部長 2017年10月 当社経理部部長 2018年7月 当社総務部長 2019年5月 当社人事部長 2019年11月 当社管理本部長兼人事部長 (現在に至る)	1,200株
12	もり もと せい じ 森 元 誠 二 (1951年4月2日生)	1975年4月 外務省入省 2002年1月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会初代副議長 2003年6月 在ウィーン国際機関日本国政府代表部次席大使 2005年4月 世界エイズ・結核・マラリア対策基金理事会名誉副議長 (現在に至る) 2005年10月 在ドイツ連邦共和国日本国大使館次席公使 2008年6月 在オマーン日本国特命全権大使 2011年9月 独立行政法人農畜産業振興機構理事(酪農・乳製品担当) 2013年4月 東京大学大学院総合文化研究科客員教授 (現在に至る) 2013年11月 在スウェーデン日本国特命全権大使 2015年11月 外務省退官 2015年12月 富士通株式会社シニアアドバイザー 2018年11月 名古屋大学卓越大学院天野浩教授プログラム諮問委員 (現在に至る) 2018年12月 株式会社富士通マーケティング・シニアアドバイザー	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小森哲夫、野本亀久雄、森元誠二の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 小森哲夫氏を社外取締役候補者とした理由は、大手金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識ならびに財務・会計への知見をもとに、当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。
4. 野本亀久雄氏を社外取締役候補者とした理由は、医療ならびに医学界における豊富な経験と高い見識、さらには高度な専門知識をもとに、研究開発をはじめとして当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。また、同氏の経歴ならびに高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し

ております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。

5. 森元誠二氏を社外取締役候補者とした理由は、外交官としての豊富な経験と高い見識をもとに、グローバル展開をはじめとして当社経営に助言をいただくことが有益と判断したためであります。また、同氏の経歴ならびに高い見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
6. 小森哲夫、野本亀久雄の両氏と当社は責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には同契約を継続する予定であります。当該契約に基づき損害賠償責任については、法令で定める金額を限度額としております。なお、森元誠二氏についても、同氏の当社取締役就任時に責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、小森哲夫、野本亀久雄の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しており、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員に指定する予定であります。また、森元誠二氏につきましても、独立役員に指定する予定であります。
8. 会社法施行規則第74条に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記1～7の他には特記すべき事項はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役降旗繁弥氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
いしやま けいじ 石山 佳治 (1959年2月1日生)	1981年4月 株式会社富士銀行入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 大連支店副支店長 2006年5月 同行深圳支店長 2009年6月 日清食品ホールディングス株式会社 中国合弁企業（在河北省）へ出向 2011年12月 同行営業第三部 参事役 2012年7月 当社アジア事業開発部部长 2013年6月 当社経理部部长 (現在に至る)	1,200株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記1の他には特記すべき事項はありません。

以上

メ モ

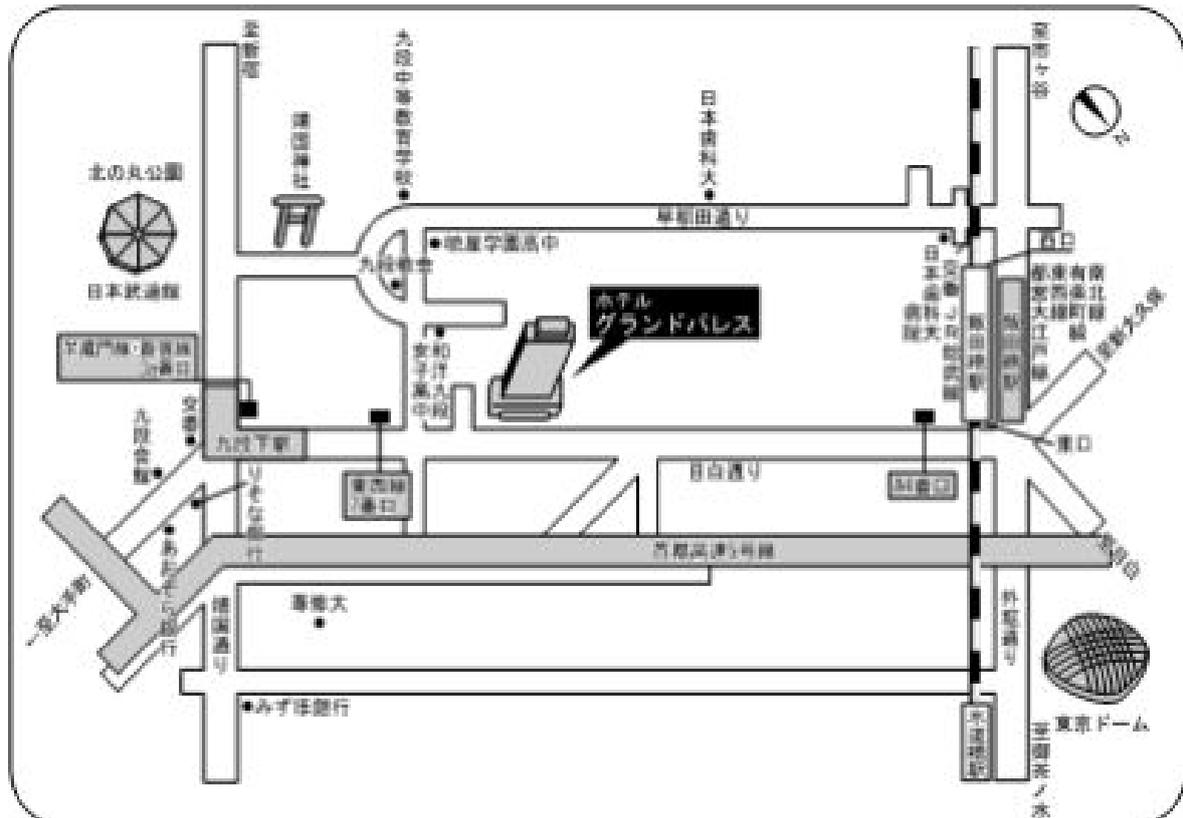
A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 3階 白樺の間  
電話 03-3264-1111 (代表)



## [交通のご案内]

地下鉄東西線九段下駅（7番出入口）より 徒歩1分

地下鉄半蔵門線・都営新宿線九段下駅（3a番出入口）より 徒歩3分

地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線飯田橋駅（A4番出入口）より 徒歩7分

JR総武線飯田橋駅（東口）より 徒歩7分